

ひょうごツーリズムバス事業



バス利用料金の一部を助成します。



ご利用条件の概要

県外からの兵庫県の観光を目的とした、貸切バスを利用した10名以上の団体バス旅行を対象とします。

※次の旅行は対象外です。

- × ①国・自治体、公的団体が実施する会議、研修旅行
- × ②宗教活動、政治目的の一環の旅行
- × ③修学旅行（国内から兵庫県を新たに訪問する旅行で実施初年度のものに限る）以外の学校行事
- × ④他のバス借上げ料助成制度の承認を受けた旅行

★宿泊旅行

- 兵庫県内での宿泊を伴うこと
- ひょうごツーリズムバス対象施設を2か所以上訪問
- このうち1か所は必ず兵庫県内の有料観光施設を訪問

★日帰り旅行

- 兵庫県内での食事(手配弁当でも可)を伴うこと
- ひょうごツーリズムバス対象施設を1か所以上訪問
- このうち1か所は必ず兵庫県内の有料観光施設を訪問

申請から支払いまでの流れ

- ① 申請(旅行者)
補助金交付申請書の提出
↓
- ② 申請書類の審査(受付機関)
内容は適正か、不備はないか
↓
- ③ 承認可否の通知(受付機関)
予算枠内で助成可否を決定
↓
- ④ 実施報告・請求(旅行者)
ツアー後に実施報告書の提出
↓
- ⑤ 報告書類の審査(受付機関)
↓
- ⑥ 助成金支払い(受付機関)

助成額

参加人数 (1台あたり)	宿泊	日帰り
20人以上	30,000円	15,000円
10人以上19人以下	15,000円	7,500円

※人数の判定は、宿泊施設、訪問施設、食事施設の領収証等記載の人数のうち最も少ない人数とします。

令和3年度受付期間

旅行実施期間	受付期間
令和3年4月～5月実施分	受付開始から3月22日まで
令和3年6月～7月実施分	4月19日から5月7日まで
令和3年8月～9月実施分	6月18日から7月2日まで
令和3年10月～11月実施分	8月20日から9月3日まで
令和3年12月～翌年1月実施分	10月18日から11月2日まで
翌年2月～3月10日実施分	12月10日から12月28日まで

【注意事項】

- ・実施報告は旅行実施後1か月以内に提出が必要です。ただし、3月催行分については3月31日必着とします。
- ・承認は先着順ではありません。(旅行内容を審査し、予算の範囲で承認可否を決定します。)
- ・利用申込様式は当本部HPよりダウンロードできます。
- ・予算額に達し次第終了となります。

【支払いについて】

- 実績報告に不備のないものは、以下のとおり助成金を支払います
- ・4月～8月実施分 → 9月末以降に振込
- ・9月末以降実施分 → 報告の翌月末に振込
※振込手数料を差引いて入金します。

【お問い合わせ】

公益社団法人ひょうご観光本部 TEL:078-361-7661 MAIL:oubo@hyogo-tourism.jp
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 県庁1号館7階 担当:ツーリズムバス(国内)受付係
<https://www.hyogo-tourism.jp> 「HYOGO!ナビ」で検索